

平成24年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成24年5月28日（月曜日）

議事日程第1号

平成24年5月28日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 提出議案の説明  
議案第88号から議案第113号まで 26件  
第4. 先決を要する提出議案に対する質疑  
第5. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
第6. 委員長審査報告  
第7. 議案第102号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩夫	3番 佐々木 隆一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 湊 貴信
7番 高橋 信雄	8番 渡部 聖一	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 伊藤 順男
19番 佐藤 賢一	20番 鈴木 和夫	21番 井島 市太郎
22番 齋藤 作圓	23番 佐々木 勝二	24番 本間 明
25番 佐々木 慶治	26番 佐藤 讓司	27番 土田 与七郎
29番 村上 亨	30番 三浦 秀雄	

欠席議員（1人）

28番 佐藤 竹夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々木 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	土田 隆男	市民福祉部長	大庭 司
農林水産部長	佐藤 一喜	商工観光部長	渡部 進
建設部長	伊藤 篤	矢島総合支所長	佐藤 晃一

岩城総合支所長	今野光志	由利総合支所長	三浦貞一
大内総合支所長	伊藤久	西目総合支所長	佐々木政徳
鳥海総合支所長	榊豊昭	教育次長	佐々木了三
消 防 長	伊藤敬一		

議会事務局職員出席者

局	長	三浦清久	次	長	佐々木	智
書	記	高橋知哉	書	記	小松和	美
書	記	鈴木司	書	記	今野信	幸

午前10時00分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

昨日、山口県において全国植樹祭が開催されたようであります。新緑がまぶしい季節になりました。

ただいまより、平成24年5月17日告示招集されました、平成24年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、今定例会から10月までの本会議において、クールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

28番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月23日開催されました第88回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力されました議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職15年以上勤続者として村上亨君、議員在職10年以上勤続者として佐々木隆一君が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（佐々木智君） 29番村上亨さん。

○29番（村上亨君） はい。

○議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、村上亨殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものですので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

どうもおめでとうございます。

【議長（渡部功君） 29番（村上亨君）に  
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（佐々木智君） 3番佐々木隆一さん。

○3番（佐々木隆一君） はい。

○議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、佐々木隆一殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものですので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

どうもおめでとうございます。

【議長（渡部功君） 3番（佐々木隆一君）に  
表彰状を伝達す】（拍手）

○議長（渡部功君） それでは、会議を開きます。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第88号から議案第113号までの計26件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、14番今野英元君、15番渡部専一君を指名いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月13日までの17日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月13日までの17日間と決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

議案第88号から議案第113号までの26件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算案を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、議員として15年以上にわたり、市政の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました村上亨議員、また、10年以上にわたる御功績により、同じく表彰を受けられました佐々木隆一議員に対しまして、心よりお祝いを

申し上げます。

長年にわたり地方自治の進展に尽力されました議員各位の御功績に、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、災害廃棄物の試験焼却についてであります。

先般の議会臨時会で申し上げておりますとおり、5月14日から15日の2日間、災害廃棄物の安全性などについて私自身が直接確認するため、岩手県沿岸北部の現地を視察してまいりました。

特に、現段階で本市が受け入れを予定しております野田村では、小田村長から震災時の状況をお聞きするとともに、「由利本荘市が安全面で問題ないと判断された上で協力をお願いしたい」との要望を受けてまいりました。

破碎・選別施設につきましては、仮設の設置場所である新山グラウンド仮置場における破碎・選別状況や、岩手県の放射線量測定機器を使って、破碎・選別済みの災害廃棄物の仮置場の空間放射線量を測定し、廃棄物の安全性などの確認を行ってまいりました。

さらに、本格稼働に向けて整備を進めている米田仮置場の状況と空間放射線量についても安全性を確認してまいりました。

米田仮置場は、隣接する三陸鉄道との間で安全や環境保全面についての協議が必要となったため、予定よりおこなわれているとのことで、本格的な稼働は6月25日ごろになる見込みと伺ってまいりました。

具体的な空間放射線量につきましては、新山グラウンド仮置場の敷地内において、地上1メートルで測定し、その結果、毎時0.06から0.07マイクロシーベルトで、これは秋田県の通常レベルである毎時0.03から0.09マイクロシーベルトの範囲内であり、安全な数値として確認してきたところであります。

なお、この視察には、本市議会から5名の議員の皆様にも同行をいただいております。

また、去る5月21日には、秋田市で実施した野田村の災害廃棄物の試験焼却の様子を視察し、実際の空間放射線量の測定にも立ち会って安全性を確認してまいりました。

私は、これら安全性の確認ができたことと被災地の余りにも膨大な量の災害廃棄物を目の当たりにし、同じ東北の一員として各自治体が協力して取り組まなければ復興が進まないとの思いを強くしたことから、本市において試験焼却を実施することといたしました。

実施に当たりましては、施設周辺住民等を対象とした野田村の現地視察を行うとともに、これまでの説明会などで市民の皆様からいただいた御意見等を参考にしながら、本市の施設や施設周辺における空間放射線量や土壌の放射性セシウム濃度などの事前調査を行ってまいります。

また、実施時期等については、秋田県、岩手県と調整を図ってまいりたいと考えておりますが、現在のところ、野田村の破碎・選別施設が本格的な稼働となる6月下旬以降になるものと見込んでおります。

なお、試験焼却に係る経費については、本議会中に追加提案させていただきますので、

よろしく願いいたします。

試験焼却の結果につきましては、直ちに公表し、本市での本格受け入れが可能であると判断できた場合は、市民の皆様へ安全性などについて丁寧に説明し、御理解を得た上で、隣県の日も早い復興を願う立場から対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、所管の常任委員会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、農業関係についてであります。

本市における春作業の進捗状況は、融雪のおくれや5月連休以降の断続的な降雨、低温の影響により、田植え作業が平年より約1週間から10日程度のおくれで、月末には、ほぼ終了する見込みであります。

また、4月3日から4日にかけての暴風により被害を受けた農業生産施設の多くは、既に復旧され、営農活動を再開しており、現在、農家負担の軽減を図るため、復旧に対する国・県及び市の補助金申請を進めております。

3年目を迎えた農業者戸別所得補償制度の交付申請については、現在、JA等を通じ各農家に申請書の配布・回収作業を行っており、申請期限である6月末日までの加入促進に向け、一層の周知に努めてまいります。

次に、商工振興についてであります。

秋田ルビコン株式会社の取引会社で東京都新宿区高田馬場に本社を置く特殊印刷業の株式会社トリネックスから、本市への進出希望の情報が寄せられたことにより、去る5月19日に私が本社を訪問し、渡辺社長を初め役員皆様とお会いし、本市への進出を強く要望したところであります。

当日は、会社の役員会が開催されておりましたが、本市進出について了承されたことを伺い、今後のスケジュールや本市の企業支援の内容などについて話し合っていました。

会社の方針としては、本年7月ごろからの操業開始に向けて準備を進め、今後は生産体制を整えながら、従業員も年度内には10名程度になるようであり、電子機器関連会社が集積する本市にとっては、大変心強い企業と歓迎しているところであります。

次に、雇用創出についてであります。

私が会長を務める由利本荘市地域雇用創造協議会が、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業に鳥海の恵ふるさと雇用創造大作戦として申請しておりましたが、去る5月11日に採択され、22日には秋田労働局長が来庁され、採択証の交付を受けたところであります。

この事業は、3カ年の事業で、事業費総額は1億9,815万7,000円であります。

新産業創出の推進や就職活動支援の取り組み、地域特産品を活用した商品開発人材育成セミナー、ものづくり技術者育成セミナーなどを実施し、雇用機会の拡大を目指すものであります。

なお、円滑な事業運営を図るため、6月1日付で人事異動を発令いたします。

次に、観光振興についてであります。

桑ノ木台湿原は、約1.1キロメートルの木道が整備され、6月1日にオープンいたし

ます。散策などを気軽に楽しめる観光スポットとして、関西からの団体客を中心として、多くの団体客の入り込みが見込まれております。

市では、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、無料のシャトルバスを運行するなど観光客の受け入れ体制を整備し、今後も市の代表的な観光スポットとしてPRしてまいります。

また、海外からの誘客策として、韓国ソウル市在住で韓国経営管理研究所を運営するパク・チョンイン氏を5月10日、訪日観光振興アドバイザーに委嘱したところであります。

パクさんには、韓国内で行う商談会での旅行エージェントとの日程調整や韓国内の旅行会社へ本市の情報提供をお願いしたところであり、早速、4日間にわたり本市の観光資源をつぶさに視察され、今後の観光振興の参考にさせていただいております。

さらに、文化遺産を生かした観光の振興に関しましては、文化庁が所管する文化芸術振興費補助金が4月に採択されたことを受け、藤原副市長を実行委員長とした由利本荘市鳥海山文化de元気実行委員会を5月15日に発足させました。

山麓の魅力ある民俗芸能などの文化に光を当て、国指定史跡「鳥海山」の自然景観とあわせた新たな視点での観光振興に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。

このたび、災害あるいは大規模な事故などにより、多数の傷病者が発生した際の初期医療体制の充実強化のため、由利本荘医師会と災害時における応急医療救護活動に関する協定を6月4日に締結いたします。

災害時の応急医療救護活動については、市民の生命にかかわることであり、安全・安心の確保につながるものと認識しているところであります。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。

去る5月24日、日本海沿岸東北自動車道遊佐一象瀧間の山形・秋田県境から象瀧インターチェンジ（仮称）間について、にかほ都市計画道路象瀧南高速線として都市計画手続のための地元説明会が、にかほ市の象瀧公民館で開催されました。

当日は、約50名の地元住民参加のもと、秋田県建設部都市計画課から、約9.9キロメートル区間について、ルートなど都市計画の素案が示されております。

事業化までには都市計画手続や事業評価手続などがありますが、今後もあらゆる機会をとらえ、国に対し早期事業化を強く要望してまいりますので、議員各位の御支援をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について、御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、条例関係12件、契約締結案件1件、予算関係12件、その他1件の計26件であります。

初めに、議案第88号由利本荘市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてであります。これは、本荘都市計画大門・本町通り周辺地区地区計画の都市計画決定に伴い、建築基準法に基づき、地区計画区域内における建築物に関する制限を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第89号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります。これは、

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第90号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは、平成24年度の国民健康保険税率を改定することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第91号由利本荘市印鑑条例の一部を改正する条例案から議案第96号由利本荘市長寿祝金条例の一部を改正する条例案までの6件であります。これは、住民基本台帳法等の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第97号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、浄化槽施設の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第98号由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは、総務省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第99号由利本荘市さけ・ます増殖施設条例を廃止する条例案であります。これは、施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第100号由利橋架替事業上部工工事請負変更契約の締結についてであります。これは、高欄設置工、防風板設置工及び橋面工の追加工事を行うものであり、株式会社IHIインフラシステム東北営業所と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第101号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。これは、住民基本台帳法等の改正等に伴う規約の一部変更に関する関係市町村との協議について、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第102号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正の内容といたしましては、民生費では、子ども手当の支給等に関する特別措置法から児童手当法への移行に伴い、新児童手当システムの改修を行う費用を追加し、土木費では、4月3日から4日にかけての暴風により、路肩が崩落した市道伏見線の災害復旧費を追加しようとするものであります。

財源には国庫補助金と繰越金を充て、歳入歳出それぞれ1,490万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ458億5,446万2,000円にしようとするものであります。

なお、本議案は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第103号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり職員の定期人事異動に伴う人件費の調整、補助事業や災害復旧事業の追加、財政健全化促進を図るための繰り上げ償還金の追加が主なものであります。

主な内容といたしましては、総務費では、秋田県再生可能エネルギー等導入事業を活用した東由利総合支所、西目総合支所への太陽光発電設備の整備費及び本荘地域長者屋敷地区の移動通信用鉄塔施設整備費を追加しようとするものであります。

民生費では、法改正に伴う障がい者自立支援事業費の追加及び下川大内、上川大内の学童保育施設運営費を追加しようとするものであります。

衛生費では、がん検診推進事業費補助金超過交付分返還金と災害廃棄物処理に伴う住民視察費用を追加し、簡易水道特別会計繰出金を減額しようとするものであります。

労働費では、職業訓練センター改修費を追加するとともに、地域雇用状況の改善を図るため、中途採用に対する支援事業費を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、東由利家畜糞尿処理施設修繕費、矢島畜産センター修繕費を追加しようとするものであります。

商工費では、住民生活に光をそそぐ交付金を活用した産学共同開発助成事業補助金、県緊急雇用創出臨時対策基金事業費及び温泉施設設備の修繕費を追加しようとするものであります。

土木費では、市道用地の所有権移転などに伴う登記委託料、県単局所がけ崩れ対策事業費及び県街路事業早期着手に向けた大門本町通りまちづくり支援事業費を追加しようとするものであります。

消防費では、防災行政無線修繕費などを追加しようとするものであります。

教育費では、旧本荘体育館解体事業費、国民文化祭市実行委員会補助金を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、凍上災に係る市道の災害復旧事業費、融雪による林道災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

公債費では、後年度負担の軽減を図るため、減債基金を活用し、市債の繰り上げ償還費を追加しようとするものであります。

諸支出金では、後年度負担の軽減を図るため、総合福祉エリアに係る土地開発公社への繰り上げ償還費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、国・県支出金や市債、繰越金などを充てるもので、歳入歳出それぞれ19億7,789万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ478億3,235万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第104号から議案第113号までの10件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算についてであります。

議案第104号診療所運営特別会計につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額のほか、超音波診断装置リース料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ984万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を4億4,859万5,000円にしようとするものであります。

議案第105号情報センター特別会計につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ706万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を3億6,321万2,000円にしようとするものであります。

議案第106号介護サービス事業特別会計につきましては、人事異動に伴う職員人件費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ1,001万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9億1,719万2,000円にしようとするものであります。

議案第107号下水道事業特別会計につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額

が主なもので、歳入歳出それぞれ705万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億7,614万円にしようとするものであります。

議案第108号集落排水事業特別会計につきましては、人事異動に伴う人件費の調整のほか、処理施設の維持適正化診断委託料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,507万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億1,281万4,000円にしようとするものであります。

議案第109号簡易水道事業特別会計につきましては、人事異動に伴う人件費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ932万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を9億2,695万3,000円にしようとするものであります。

議案第110号スキー場運営特別会計につきましては、矢島スキー場の圧雪車購入費を追加しようとするもので、歳入歳出それぞれ2,940万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億9,652万8,000円にしようとするものであります。

議案第111号松ヶ崎財産区特別会計につきましては、財産区補助事業に自主防災事業費を追加しようとするもので、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を87万6,000円にしようとするものであります。

議案第112号水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入において補助金50万4,000円を減額し、補正後の収入総額を30億8,404万6,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、職員給与費等1,113万4,000円を減額し、補正後の支出総額を33億9,846万6,000円にしようとするものであります。

議案第113号ガス事業会計補正予算につきましては、収益的支出及び資本的支出において、職員給与費等723万1,000円を減額し、補正後の支出総額を15億5,723万5,000円にしようとするものであります。

なお、これらの補正予算の主な内容につきましては、さきに配付しております補正予算概要を御参考にしていただきたいと思います。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（渡部功君） 日程第4、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第102号に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第102号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第5、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

.....

午前11時26分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（渡部功君） 日程第6、これより議案第102号を上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第102号一般会計補正予算（第4号）であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

当委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。

この補正予算につきましては、4月3日から4日にかけての暴風による被害箇所災害復旧に係る費用の財源として、繰越金を1,165万円増額しようとするものであります。

この議案につきましては、事業の早期実施を図るためのものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第102号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款と歳出3款であります。

歳出についてあります。3款民生費2項児童福祉費において、子ども手当の支給

等に関する特別措置法から児童手当法への移行に伴い、新児童手当システムへの改修が必要なことから委託料325万5,000円を追加するものであり、その財源として歳入14款国庫支出金において、新児童手当システム改修事業費補助金を同額追加するものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第102号一般会計補正予算（第4号）の1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

本案件は、歳出11款2項公共土木施設災害復旧費において、4月3日から4日にかけての暴風により道路脇斜面の樹木が倒壊し、その影響で路肩が崩落した市道伏見線の災害復旧費として、工事請負費など総額1,165万円を追加しようとするものであります。

本補正予算につきましては、早期の事業実施を図るため、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

---

○議長（渡部功君） 日程第7、議案第102号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明5月29日、30日は議案調査のため休会、31日午前9時30分より本会議を再開し、一

般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、5月31日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時35分 散 会